



発行

河内長野市農業委員会

編集

農委だより企画編集委員会

〒586-8501

河内長野市原町一丁目1番1号

TEL.0721(53)1111

〔内線768〕

<https://www.city.kawachinagano.lg.jp>

E-mail: noui@city.kawachinagano.lg.jp

あぐりん



農の防人

久保 龍弥さん
立子さん
(日野)



久保 龍弥さん・立子さん夫婦

◆現在
水稲以外にも、イチゴ、玉ねぎ、エンドウ、エビイモ、ナス、赤しそ、じゃがいも、ブロッコリー、カリフラワー、キュウリ、シントウ、ねぎ、

◆きつかけは
在職中は、父が水稲栽培をしていたので、少し手伝いをするくらいでした。定年退職後は時間ができたので、父から作り方を教えてもらいながら、野菜の栽培を始めることにしました。

様々な野菜を育てることが楽しいです

夏の兆しが見え始めた日に、日野にお住いの久保龍弥さん（71歳）・立子さん（69歳）夫婦を垣内会長、新谷企画編集委員長、北谷委員と訪ねました。

カボチャ、枝豆、ニンジン、レタス、大根、白菜などを少量多品種で栽培し、アグリかわちながの、あすかてくるで、給食センターに出荷しています。紫色のカリフラワーや黄色のトマトなど珍しい野菜を育てることが楽しいので、今後は、大和ルージュという赤色のトウモロコシを育てる予定です。

◆工夫されていることは
土づくりです。牛糞や籾殻堆肥を入れて耕すことで、美味しい野菜ができていくと思います。

◆ご苦労は
まずは、モグラやアライグマなどによる獣害です。これまでに電気柵やペットボトルで作成した風車を設置するなど

様々な対策を取りましたが、うまくいかず、何度も同じ場所が狙われてしまっています。あとは、燃料や肥料の金額が高



栽培中のねぎとエビイモ

◆これからは
体が元気な限り、農業を続けていきたいです。

また、出荷先のアグリかわちながのとあすかてくるでの更なる活性化を目指したいです。



葉の中で紫色が映えるカリフラワー

◆農業委員から一言

これからも夫婦仲良く農業を続けていただき、河内長野の農業と直売所の発展にご尽力をいただきたいと思えます。



北谷委員（上段左）、垣内会長（上段右）、新谷企画編集委員長（右端）と一緒に

“五風十雨”

はなまる笑顔のお届け

作 中嶋和奏



河内長野市では、たくさん野菜や果物を育てています



農家の方々の愛情と

たくさんのお日様の力で作られる野菜たちは



たくさんの食卓に

届けられます



はなまる笑顔と一緒に!!

「うちの農地は今大丈夫やから…」でもこれから大丈夫ですか？

草刈りが大変

後継ぎがない

農業機械の維持費がかかる

今ある農地の近くで借りたい

農地を任せたい

農地を広げたい

市街化調整区域の農用地区域などで農地をお持ちの方対象
まずはアンケートにお答えください!

目標地図とは、各地域が10年後にめざす農地利用を示した地図のことで、地域農業のこれからを考える上で重要な役割を果たします。その目標地図を作成するにあたり、農用地区域内に農地をお持ちの方などを対象に、今後の営農や農地利用の意向に関するアンケートを実施します。

全国各地で遊休農地の増加が問題になっています。なかでも、大阪府などの都市部では、小規模な農家の比率が高いこともあって、後継者不足や農業機械の維持管理などで悩みの農家も多く、このままでは、今後数年で遊休農地化が急速に進行するおそれがあります。

その前に、一人ひとりがお持ちの農地の今後について考えることが、農地を守る第一歩となります。大切な農地を、次の世代へ引き継いでいくためにも、皆様のご意見をお聞かせください。

アンケートにご協力ください 目標地図作成に向けた意向調査

●農地を貸したいときは

知人や近所の農家等に農地を貸したいとき、借りたいときは、利用権設定の制度をご利用ください。利用権設定なら、あらかじめ定めた期間が到来すれば、貸借が終了し、確実に貸し手に農地が戻ってくるので安心です。また、再度手続きをすれば、貸借を継続することもできます。

●農地取得時の面積要件の廃止

これまで、売買などにより農地の権利を取得する際は、取得後の農地面積が20㎡以上である必要がありましたが、農地法の改正により、この下限面積要件が廃止されました。

農地取得の要件(改正後)

次の全てを満たす必要があります。

- 全ての農地(取得分含む)を効率的に耕作すること
- 農作業に常時従事すること
- 周辺農地の効率的かつ総合的な利用に支障がないこと



棚田を後世に残す

「惣代の棚田」が国の「つなぐ棚田遺産」に認定されて1年が経過しました。蜜が舞い、様々な野草が見られる自然豊かな里山を次世代へ残すことを目標の1つとして活動している「NPO法人里山ひだまりファーム」に農業への思いについて、お話を伺いました。

◆はじまりは仲間同士の助け合いから

一人で農業を続けるのは難しいので、「仲間同士で助け合おう」という思いから、気心の知れた仲間と活動をスタートしました。

活動が広がり、外部との関わりも増えるにつれて、助け合いのルール作りや、体制整備の必要性を感じ、平成26年にNPO法人を設立しました。

その後、地域の方々から耕作できなくなった農地の管理を頼まれ、今では18畝の農地でヒノヒカリ、小麦、野菜などを作り、市内の老舗旅館などに納品しています。小麦は製粉して市内事業者に納品しているほか、道の駅では「ひだまり小麦粉」を使ったパンも販売されています。小麦の生産は府内では珍しく、市内外からたくさん声をかけていただきますが、生産が追い付かない状況です。

また、近くの小学生・幼稚園児を対象とした田植え体験やサツマイモ掘り体験などの社会貢献活動、ハロウィン用力ボチャの栽培のほか、鉄道会社とのコラボで、棚田を歩くハイキングイベントなども開催しています。

◆次の世代への橋渡し

法人設立から10年目を迎え、設立当初から活動している会員の高齢化の問題に直面しています。後継者の問題だけが議論されがちですが、棚田の管理には非常に手間がかかるため、まずは農作業の省力化を進めることが重要と考えています。

そのため、水位計や畦シートなどの新しい機械の活用にも積極的に取り組んでいます。導入の効果は期待した以上。正しい使用法を身につけるため、法人内で勉強会も行っています。後継者や新規就農の方の「農業は大変」というイメージを変えるきっかけになればと思います。



◆地域の農地は地域で守る

管理を任せられた農地へ行つたときに、いつも声をかけてくださる所有者がいます。作業ができなくなった今でも、農地の管理は自分自身の問題なのです。

代々受け継いできた農地を、所有者自らが責任をもって管理するのが理想的です。しかし、健康上の問題、仕事の都合で難しいこともあります。現在は私たちが所有者に代わり農地の管理を行っています。将来、それができなくなつたとき、次の世代が「助け合い」のバトンを引き継いでくれることを願っています。

そのために今できることとして、省力化の他に、情報発信にも取り組んでいます。活動は、Facebook「NPO法人里山ひだまりファーム」で発信しています。農業をする上で、地域のさまざまなコミュニティとの関わりは避けて通ることができません。すぐに活動に参加できない方も、まずは会員としてNPOの活動に触れ、地域の多くの方々との関わりを持つてもらう。そうすることで、「助け合い」の輪を広げていくことができると思います。



石仏小学校5年生の田植え体験



園児によるサツマイモ掘り

【災害復旧制度について】

農林課では、農産物出荷の拡大や販近年、台風や豪雨などの異常気象により、農地・農業用施設に多数の被害が発生しています。

本来、農地・農業用施設の維持管理は、その管理者（又は所有者）により日常的に実施していただくべきものでありますが、農林業の維持などを図る観点から、一定の要件に該当する場合には、自己負担を伴いますが、国の補助を受け、市が復旧事業を施行することができます。

この場合、市内に発生した災害状況を市が取りまとめ、速やかに大阪府に被災報告を行う必要があります。

制度をご利用される場合は、被災

【営農支援について】

農林課では、農産物出荷の拡大や販売農家の育成、地産地消の推進を図るため、栽培講習会に加え、専門の農業普及指導員を配属し、新規就農者を含めた市内農家への営農相談、栽培指導に取り組んでいます。

栽培技術や病害虫に関する相談など、随時受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

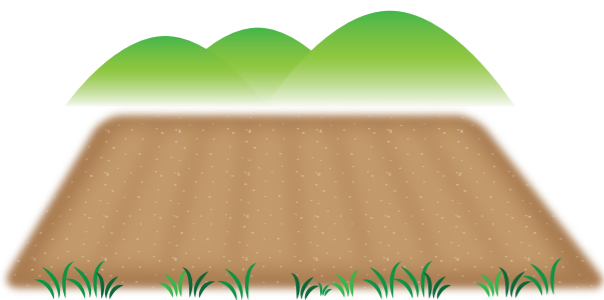
農林課からのお知らせ



基準に様々な取り決めがありますので、被災後、できるだけ速やかに、農林課へのご連絡をお願いします。

その他、市では、従来どおり自力で復旧される方を対象に原材料支援制度も実施していますので、ご相談ください。

〈問い合わせ先〉
市役所農林課農政・土地改良係
電話番号
0721-53-1111
(内線 422・428)



老後の備えに『農業者年金』



～農業に従事されている方は誰でも加入できます～

- ①60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する方は誰でも加入できます。
- ②立方式で年金額は加入者・受給者数に左右されない少子高齢化時代に強い制度です。
- ③認定農業者などには、保険料の一部に国庫補助金（最大216万円）があります。
- ④保険料は月額2万円から6万7千円まで、ご自身のライフプランにあわせて自由に選択できます。
- ⑤毎年最大80万4千円の社会保険料控除や支払われる年金にも公的年金等控除が適用されます。
- ⑥途中で脱退しても積立てた保険料に応じ年金が受けられ、加入者、受給者の方が80歳までに死亡した場合には、80歳までに受け取るはずであった年金の現在価値相当額を死亡一時金として遺族の方が受給できます。

★加入の申込み・ご相談は農業委員会事務局またはJA各支店までお願いします。

「農地パトロール」の実施について

河内長野市農業委員会では、昨年に引き続き、遊休農地の状況調査を実施します。農業委員が農地の周辺で調査を行いますので、実施にあたりまして皆様のご理解・ご協力をお願いします。



農業委員もがんばっています

天見地区担当 小西康之委員



小西康之委員

天見地区担当の小西康之委員(70歳)を紹介いたします。小西委員は、平成31年4月間、令和4年4月からは農業委員として活躍されています。

梅雨入りして間もない頃、新谷企画編集委員長と共に小西康之委員と和子さん(65歳)夫婦を訪ね、ビニールハウス3棟を見せさせていただいた後、お話を聞きました。

◆きっかけは

24歳から水稲栽培を始めました。単身赴任中は平日は家族に管理をお願いし、休日は車で片道数時間かけて地元に戻ってきて管理をしていました。

定年後は農業に専念することを決め、水稲以外にも野菜や花の栽培なども始めました。栽培方法は、主に独学で勉強しましたが、市の農林課の職員の方が見回りに来られたときにアドバイザーをもらうこともありました。

◆現在は

水稲栽培だけでなく、ジャガイモ、サツマイモ、玉ねぎ、ピーマン、ナス、

小松菜、ほうれん草、万願寺唐辛子、水菜などの野菜や、キウイフルーツ、トルコキキョウ、オリエンタルユリ、アスターなどの花も幅広く育てています。昨年まではあすかてくるでのみ出荷していましたが、今年からはアグリかわちながのにも出荷しています。2店舗に出荷することで、綺麗に咲いた花などを多くの人に提供いただけるようになったのが嬉しいです。

◆苦労されていることは

イノシシ、アライグマ、アナグマ、モグラなどにより、ハウレンソウや水菜などの野菜が被害に遭うことです。

◆工夫されていることは

あすかてくるで出荷する人が増えてきたので、より注目してもらえよう、包装にも力を入れています。あすかてくるで出荷する際に、他の方が出荷されている品種や包装を



(左上)オリエンタルユリ (右上)アスター (下)綺麗に包装されたトルコキキョウ

見て参考にすることで、自分が出荷する商品の検査と包装の仕方がより厳しくなりました。

マグカップに5色以上のトルコキキョウをアレンジして販売したところ好評で、今後も続けていこうと思っています。

◆今後の目標は

以前から自給自足の生活ができるようにしたいと思っていますので、今後も、育てる農作物を夫婦2人で相談して決め、農業を続けていきたいと思っています。

また、定年後は陶芸を楽しみたいと思っていました。しかし、多くの品種を育てているので忙しく、今は陶芸をする時間がないので、今後できればいいなと思います。

◆新谷企画編集委員長から一言

3棟のビニールハウスには花や野菜、メロンなどが整然と栽培されており、日々、きめ細やかにお手入れされている様子が目に浮かびました。



小西康之委員・和子さん夫婦(右)と新谷企画編集委員長(左)

農家のみなさまへ

☆本紙『あぐりん』では、農業委員会からのお知らせだけでなく、広く市内農業者を結ぶコミュニティ紙を目指しています。農家・農業に関してホットな話題やタイムリーな情報などがございましたら、ぜひとも下記までお寄せください。



連絡先 河内長野市農業委員会事務局 TEL 0721-53-1111 (内線 768)